

令和4年度

## 鹿角広域行政組合職員採用試験受験案内

### 【一般事務職（初級）】

### 【消防職（初級・救急救命士）】

受付期間 令和4年7月1日（金）～8月22日（月）

試験日 （第1次試験）令和4年9月18日（日）

試験場 （第1次試験）秋田県市町村会館  
秋田市山王4-2-3

※ 採用試験に関するお問い合わせ、申込書請求、受験申込み等は下記までお願いします。

また、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止を図りながら試験を実施しますので、受験にあたっては、注意事項を必ず確認してください。

問い合わせ

申込書請求

受験申込み

鹿角広域行政組合 事務局

所在地：〒018-5201

鹿角市花輪字向畑100-2 消防庁舎3階

電話：0186-22-2611

■ 鹿角広域行政組合職員採用試験を次のとおり行います。

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予	職務内容
一般事務職	初級	若干名 鹿角広域行政組合の事業全般に関する一般事務及び環境衛生センター等に勤務し、ごみ処理等の衛生業務に従事します。
消防職	初級	若干名 消防本部または消防署に勤務し、消火・救急・救助などの消防業務に従事します。
	救急救命士	若干名 ※救急救命士の資格を有する方が採用された場合でも、消防業務全般に従事します。

2. 受験資格

(1) の資格を有し、(2) の欠格事項のいずれにも該当しない方であれば受験できます。

申込み内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

(1) 受験資格

① 試験区分・生年月日・資格

一般事務職	初級	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方。
消防職	初級	
消防職	救急救命士	平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方。 救急救命士の国家資格を取得済み、または、令和5年4月中に取得見込の方。 (※注)

※注) 救急救命士受験の方で、令和5年4月中に救急救命士の国家資格を取得できなかった場合は、採用資格を失います。

② 身体要件

- ア 職務に支障のない身体及び体力であること
- イ 視力は、片眼で矯正視力0.3以上、かつ両眼で0.7以上であること  
色覚は、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること
- ウ 聴力が正常であること
- エ 言語応答が明瞭で、十分な発声ができること
- オ 精神・四肢機能に異常がないこと

③ 住所要件

採用までに、鹿角市または小坂町に居住できる方

(2) 欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない方
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
  - ・鹿角広域行政組合職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
  - ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

### 3. 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

#### (1) 第1次試験

<教養試験>	
出題形式	出題分野
5枝択一式 40題・2時間	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
<検査(性格特性検査)>	
出題形式	使用目的
択一式 150題・20分	公務員に求められる資質に関する性格特性検査

#### (2) 第2次試験

試験	方 法
体力試験 ※消防職(初級・救急救命士)のみ	職務遂行に必要な体力を有するかについての検査 種目: 握力、上体起こし、立ち幅とび、長座体前屈、反復横とび 20mシャトルラン(往復持久走)
作文試験	一般的な事務の遂行に必要な文章による表現力、思考力、文章構成力等についての試験
口述試験	主として人物についての試験

#### (3) 資格調査

資格調査
受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

### 4. 試験日及び場所

区分	第1次試験	第2次試験
日 時	令和4年9月18日(日)	
受付開始	午前9時	
試験説明	午前9時45分～午前10時	
教養試験	午前10時～正午	
検査	午後0時10分～午後0時30分	第1次試験合格者に通知します。
場 所	住 所: 秋田市山王4丁目2-3 会場名: 秋田県市町村会館	

※ 試験説明開始時刻に遅れた場合は受験できません。

また、携帯電話は試験中の使用(時計代わりの使用を含む)は認めません。

## 5. 合格者発表

第1次試験合格者発表	令和4年10月上旬～ 10月中旬	・鹿角市役所本庁掲示板 ・小坂町役場本庁掲示板 ・鹿角広域行政組合ホームページ に掲示するほか、合格者に通知します。
最終合格者発表	令和4年11月上旬～ 11月中旬	

## 6. 合格から採用までの経路

- (1) 最終合格者は任用候補者名簿に登載され、欠員が生じた場合に、成績順に採用者が決定されます。
- (2) この名簿からの採用は、原則として令和5年4月以降の予定です。

## 7. 給与

初任給（令和4年4月1日現在の月額）は、以下のとおりです。

○高等学校卒業程度…行政職給料表1級 5号給（149,610円）

※ 初任給の決定の際、学歴・職歴による加算制度があるほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

## 8. 受験手続及び受付期間

### (1) 申込用紙の請求

申込用紙は鹿角広域行政組合事務局に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験」と朱書きし、宛先・住所・郵便番号を明記し140円切手を貼った返信用封筒（A4・角形2号）を必ず同封して請求してください。

### (2) 申込手続

- ① 持参の場合 申込書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6センチ、横4.5センチの写真1葉を貼って、鹿角広域行政組合事務局に提出してください。
- ② 郵送の場合 ①と同じものと宛先を明記した84円切手を貼った返信用封筒（定型）を必ず同封して、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きして郵送してください。受験日の2週間前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

### (3) 受付期間

令和4年7月1日（金）～8月22日（月）

申込は土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前8時30分～午後5時15分までです。

郵送の場合は8月22日（月）までに届いたものに限り受付いたします。

### (4) 提出書類等

- ① 申込書（所定の用紙を使用すること。）
- ② 受験料 不要

## 9. 試験結果の開示

- (1) 鹿角広域行政組合個人情報保護条例（平成27年条例第3号）第17条第1項ただし書きの規定により、本人が口頭で開示を請求することができます。詳細は次のとおりです。

対象	開示内容	開示の方法	期間・時間	申込方法
第1次試験の不格者	第1次試験の順位及び得点	口頭	それぞれの合格発表日から 1ヵ月間 ※ 土日祝祭日除く 8:30～17:15	受験者本人又はその法定代理人が、平日に口頭で請求してください。 電話、はがき、メール等での請求はできません。
第2次試験の不格者	第2次試験の順位及び総合得点			
<p>【受験者本人が請求する場合に必要な書類】            本人であることが証明できる書類（学生証、運転免許証、旅券、マイナンバーカード等）</p> <p>【受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類】            法定代理人であることが確認できる書類（戸籍等）並びに法定代理人本人であることが確認できる書類（法定代理人自身の運転免許証、旅券、マイナンバーカード等）</p>				

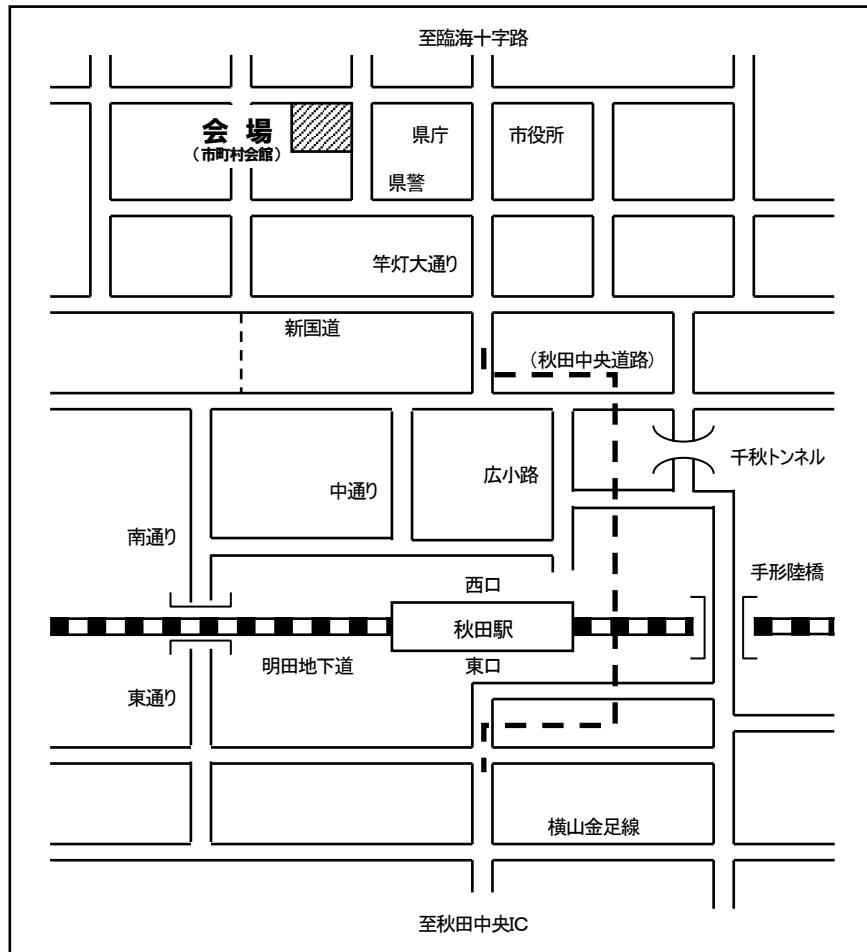
#### 10. 職員採用試験受験時の注意事項（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等）

- ◆ 試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。なお、本人確認のため写真照合の際には、試験係員の指示に従い、マスクは一時的に外してください。
- ◆ 試験当日は、検温等を行う等、ご自身で体調のご確認を行ったうえで来場してください。また、試験中に体調が悪くなられた時は、お申し出ください。
- ◆ 試験会場に消毒液を設置しておりますので、入場の際やトイレ利用の前後等に手指の消毒をお願いします。
- ◆ 受験室は換気のため、適宜窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
- ◆ 試験会場では、受験者の座席間隔を確保して受験していただきます。
- ◆ 試験会場内では私語を控えていただきますようお願いします。
- ◆ 試験受験日までに体調がすぐれない場合（風邪の症状や、強いたるさや息苦しさがある場合等）は、新型コロナウイルスに関する相談窓口に相談してください。
- ◆ 咳エチケット、手洗い、うがいの励行、感染のリスクが高い場所を避けるなど、普段から感染予防と体調管理に努めてください。

#### 11. その他

- (1) 申し込みを受理した場合、申込者に対し受験票を交付します。
- (2) この試験の第1次試験は「秋田県町村等職員採用統一試験」として秋田県町村会に委託し実施します。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策等により、試験実施方法が変更となる場合があります。
- (4) 会場は建物内だけでなく、敷地内も禁煙です。

## 秋田県町村等職員採用統一試験会場　秋田県市町村会館（秋田市山王4丁目2-3）



※ 駐車場及び駐輪場はありませんので公共交通機関等でご来場ください。

### ■公共交通

秋田駅(西口)バスタークナル

中央交通線、臨海営業所線、県立プール線、寺内経由土崎線、サンパーク線 ・ 所要時間約15分

… 「県庁市役所前」下車 ・ 徒歩3分

新屋西線 ・ 所要時間約15分 … 「市町村会館前」下車 ・ 徒歩1分

※ 受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

また、送迎につきましても、事故防止の観点から、敷地内への乗り入れを禁止しております。